

**「速旅 いしかわ宿泊商品券付フリーパス（粟津温泉エリア）」に係る  
速旅宿泊商品券付ドライブプラン共通規約別表**

「速旅 いしかわ宿泊商品券付フリーパス（粟津温泉エリア）」のご利用においては、速旅宿泊商品券付ドライブプラン共通規約とともに、以下の別表 1 から別表 1 1 までが適用されます。

**別表 1 宿泊商品券利用可能施設**

利用対象宿泊施設名	公益社団法人石川県観光連盟が指定する、別表 4 に記載の宿泊施設
-----------	----------------------------------

**別表 2：宿泊商品券の金額及び使用条件**

額面	販売価格	使用方法
10,000 円	10,000 円	事前に別表 1 に定める施設に宿泊予約を行ったうえで、共通規約第 8 条に定める施設利用日に当該宿泊予約を行った施設のフロントにてスマートフォン・タブレット画面に表示した申込確認書をご提示いただき、フロントスタッフの指示に従って引換番号を入力し、画面認証を行ってください。スタッフが画面認証を確認しましたら、申込確認書を左記額面の宿泊商品券として宿泊等のお支払いに充当することができます。 申込確認書をスマートフォン・タブレット画面に表示できない場合は、共通規約第 8 条に定める施設利用日に、当該宿泊予約を行った施設のフロントにて印刷した申込確認書を提出するとともに、運転免許証等の身分証明書を提示してください。本人確認ができた場合にのみ、申込確認書を左記額面の宿泊商品券として宿泊代金のお支払いに充当することができます。この場合、身分証明書の提示を行わず本確認ができなかった場合は、申込確認書の提出があっても申込確認書を利用することはできません。 但し、上記いずれの場合も宿泊代金が 1 万円未満であってもお釣りは出ませんのでご注意ください。

**別表 3：本プランの利用可能期間**

利用可能期間	2023 年 5 月 9 日(火)～2024 年 3 月 31 日(日)
--------	--------------------------------------

**別表 4：宿泊予約の条件**

利用対象宿泊施設名	共通条件
法師	各施設とも以下の条件をすべて満たすこと 1. 本プラン申込前に、各施設公式サイトからの予約申込又は施設への直接の電話予約により宿泊予約が成立していること 2. 宿泊予約時に「現地現金決済」を宿泊代金支払手段として選択すること 3. 1泊2食付きかつ1室2名様以上
旅亭懐石 のとや	

※各利用対象宿泊施設での特典は、当社公式 WEB サイトでご確認ください。

**別表 5：本プランの申込期限**

申込期限	本プランの利用開始日の 7 日前まで
------	--------------------

別表6：発着付き周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用1回あたりの料金）

プラン名	発着 エリア 番号	周遊 エリア 番号	料金 (普通車)	料金 (軽自動車等)	高速定額 利用日	施設 利用日
宿泊商品券 (10,000円分) 【1-A(3日間)】 ＜発着付き＞ 名古屋⇒ 金沢～福井プラン	①	A	<u>16,100円</u> (内訳) [高速定額利用分] 6,100円 [宿泊商品券] 10,000円	<u>14,800円</u> (内訳) [高速定額利用分] 4,800円 [宿泊商品券] 10,000円	お客さまが 指定する 利用開始日 から 連続する 最大3日間	左記の 1泊

別表7：周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用1回あたりの料金）

プラン名	周遊エリア 番号	料金 (普通車)	料金 (軽自動車等)	高速定額 利用日	施設 利用日
宿泊商品券 (10,000円分) 【B(3日間)】 ＜発着なし＞ 八日市・彦根～ 金沢・富山プラン	B	<u>15,200円</u> (内訳) [高速定額利用分] 5,200円 [宿泊商品券] 10,000円	<u>14,200円</u> (内訳) [高速定額利用分] 4,200円 [宿泊商品券] 10,000円	お客さまが 指定する 利用開始日 から 連続する 最大3日間	左記の 1泊
宿泊商品券 (10,000円分) 【C(2日間)】 ＜発着なし＞ 金沢～加賀温泉郷～ 飛騨高山プラン	C	<u>12,900円</u> (内訳) [高速定額利用分] 2,900円 [宿泊商品券] 10,000円	<u>12,300円</u> (内訳) [高速定額利用分] 2,300円 [宿泊商品券] 10,000円	お客さまが 指定する 利用開始日 から 連続する 最大2日間	左記の 1泊
宿泊商品券 (10,000円分) 【D(3日間)】 ＜発着なし＞ 小牧～米原～ 金沢プラン	D	<u>15,700円</u> (内訳) [高速定額利用分] 5,700円 [宿泊商品券] 10,000円	<u>14,500円</u> (内訳) [高速定額利用分] 4,500円 [宿泊商品券] 10,000円	お客さまが 指定する 利用開始日 から 連続する 最大3日間	左記の 1泊

別表 8 : 高速定額利用 (発着エリア)

記号	対象路線	対象インターチェンジ
①	東名高速道路	豊川 IC、音羽蒲郡 IC、岡崎 IC、豊田上郷スマート IC、豊田 IC、東名三好 IC、長久手 IC(※1)、名古屋 IC(※2)、守山スマート IC、春日井 IC、小牧 IC(※3)
	新東名高速道路	新城 IC、岡崎東 IC
	伊勢湾岸自動車道	豊田東 IC、豊田南 IC、刈谷スマート IC、豊明 IC、名古屋南 JCT(※4)、大府 IC、東海 IC/JCT(※3)、名港潮見 IC、名港中央 IC、飛鳥 IC/JCT(※2)
	名神高速道路	小牧 IC(※3)、一宮 IC(※3)、岐阜羽島 IC、安八スマート IC、大垣 IC、養老 SA スマート IC
	中央自動車道	小牧東 IC、多治見 IC、土岐 IC
	東海北陸自動車道	一宮稲沢北 IC、一宮西 IC、尾西 IC、一宮木曾川 IC、岐阜各務原 IC、関 IC、美濃 IC
	東海環状自動車道	豊田松平 IC、鞍ヶ池スマート IC、豊田勤八 IC、豊田藤岡 IC、せと赤津 IC、せと品野 IC、土岐南多治見 IC、五斗蒔スマート IC、可児御嵩 IC、美濃加茂 IC、富加関 IC、関広見 IC、岐阜三輪スマート IC、山県 IC、大野神戸 IC、大垣西 IC、養老 IC

※1 名古屋瀬戸道路の長久手 IC から連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名古屋瀬戸道路の通行料金が必要です(復路も同様)。

※2 名古屋 IC、飛鳥 IC/JCT では、名二環からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名二環の通行料金が必要です(復路も同様)。

※3 小牧 IC、東海 IC/JCT 及び一宮 IC では、名古屋高速道路からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名古屋高速道路の通行料金が必要です(復路も同様)。

※4 名古屋南 JCT では、名二環又は名古屋高速道路からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名二環又は名古屋高速道路の通行料金が必要です(復路も同様)。なお、名古屋南 IC はご利用になれません。

別表 9 : 高速定額利用 (周遊エリア)

番号	区間名
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>名神高速道路(関ヶ原 IC~彦根 IC)</li> <li>北陸自動車道(米原 JCT~砺波 IC)</li> <li>東海北陸自動車道(美並 IC~小矢部砺波 JCT)(※1)</li> <li>舞鶴若狭自動車道(敦賀 JCT~敦賀南スマート IC)</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>名神高速道路(関ヶ原 IC~八日市 IC)</li> <li>北陸自動車道(米原 JCT~富山 IC)</li> <li>舞鶴若狭自動車道(敦賀 JCT~敦賀南スマート IC)</li> <li>東海北陸自動車道(南砺スマート IC~小矢部砺波 JCT)(※1)</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>北陸自動車道(福井 IC~富山 IC)</li> <li>東海北陸自動車道(飛弾清見 IC~小矢部砺波 JCT)(※1)</li> </ul>
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>名神高速道路(小牧 IC~彦根 IC)</li> <li>北陸自動車道(米原 JCT~高岡砺波スマート IC)</li> <li>東海北陸自動車道(一宮稲沢北 IC・一宮 JCT~小矢部砺波 JCT)(※1)</li> <li>舞鶴若狭自動車道(敦賀 JCT~敦賀南スマート IC)</li> <li>東海環状自動車道(富加関 IC~山県 IC、大野神戸 IC~養老 IC)</li> </ul>

※1 小矢部砺波 JCT では能越自動車道(小矢部砺波 JCT~高岡 IC)を連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に能越自動車道の通行料金が必要です。

別表 10 : 宿泊商品券を利用しなかった場合の代替商品の発送に関する事項

代替商品の内容	配送費用の負担	申し出の有効期間	宿泊施設が指定する発送者
宿泊商品券 1 万円分 (発送日から 6 か月間有効)	申込者負担	施設利用日から 3 か月間	なし

別表 11 : 申込者の個人情報を提供する先として指定する者

指定者	公益社団法人石川県観光連盟、石川県誘客戦略課、別表 4 に定める全施設
-----	-------------------------------------